第１６回　環境活動レポート

中部砕石株式会社

エコアクション21
認証番号 0001539

対象期間：2020.10.1～2021.9.30

目次

会社概要・対象範囲	1
環境理念・環境経営方針	2
許可の状況	3
組織図	4
許可品目及び処理能力	5
産業廃棄物処理フロー	6
環境経営目標	7
環境経営計画の取り組み状況の確認及び評価	8
次年度の取り組み内容	9
緊急事態の対応策	10
環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果	11
代表者による全体の評価と見直し・指示	13

（1）組織の概要

名　　称　　中部砕石株式会社

所　在　地　　本社事務所　　静岡県焼津市小川 3105

野秋工場　　静岡県焼津市野秋 376番地の1

田尻工場　　静岡県焼津市田尻字和田 2331番3-8-10

エコR工場　　焼津市策牛字高田　121番1

設　　立　　平成10年1月

資　本　金　　1,000万円

代表取締役　　北村　泰裕

環境管理責任者　　加藤　正和

エコアクション２１事務局　　担当　小塩　紘史

連絡先　　TEL　054-639-5966

FAX　054-639-5967

E-MAIL：　oshio@chubu-saiseki.co.jp

ホームページ：　https://chubusaiseki.com/

●「環境省ローカルSDGs」企業等登録制度　･･･2021/7/31 より登録 (No.112)

http://chiikijunkan.env.go.jp/deau/kigyo_list/

（2）エコアクション21認証・対象範囲

認証・登録範囲　全組織・全事業活動　　**2021年度：期間　2020.10.1～2021.9.30**

中部砕石株式会社グループ Data

事業活動　産業廃棄物収集運搬・中間処分業（破砕・溶融・切断・圧縮）

リサイクル製品生産販売

片付け業

取扱品目　コンクリートくず・ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類、金属くず

廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず

事業の規模

		単位	2021年度	2020年度	2019年度
総売上高		万円	52,890	45,265	53,008
処理量		t	82,074	80,832	88,960
収集運搬量		t	5,616	7,362	6,268
従業員		人	30	32	31
面積	本社事務所	㎡	1978.86		658.88
	野秋工場	㎡	12,753		
	田尻工場	㎡	1,077.36		
	エコR	㎡	273		

環境理念

私たち中部砕石株式会社は、地球環境の保全が全人類共通の重要課題であることを認識し、産業廃棄物の収集運搬・中間処分及び、砕石等のリサイクル製品製造販売といった事業活動のすべてにおいて、全社員が環境保全に配慮した行動を執り、環境への負荷の低減に努めると共に、地域社会の循環型環境づくりに貢献します。

（3）環境経営方針

私たちは、廃棄物収集運搬・処分業者として、廃棄物の再生利用、再利用を高い水準で維持すると共に、排出事業者や搬入業者にも提案・指導を行っていきます。

私たちは、省エネルギーによる二酸化炭素排出量の削減、リサイクル推進による二次廃棄物の削減、節水による排水量の削減により、環境維持に努めます。

私たちは、敷地内外の緑化活動を通じて、積極的に環境維持に努めます。

私たちは、私たちの事業活動に関連する環境関連法規・条例等を遵守し、環境経営の継続的改善を誓約します。

私たちは、私たちの環境に対する活動内容を、社外にも求めに応じ開示します。

平成18年7月24日制定
2022年4月1日継続確認
中部砕石株式会社
代表取締役　北村　泰裕

廃棄物処理に係わる許可の状況

産業廃棄物処分業許可（中間分）・一般廃棄物処理業許可

地名	許可番号	許可年月日	有効期限
静岡県	第02221035680号	令和2年12月9日	令和7年12月9日
焼津市	第104-2号	令和2年11月9日	令和4年11月8日

産業廃棄物収集運搬業許可

静岡県	第02201035680号	令和2年12月10日	令和7年12月9日
神奈川県	第01400035680号	令和2年5月13日	令和7年5月12日
愛知県	第02300035680号	令和3年3月22日	令和8年2月26日
奈良県	第02900035680号	平成29年10月19日	令和4年10月18日
山梨県	第01900035680号	平成30年3月25日	令和5年3月24日
岐阜県	第02100035680号	令和3年2月5日	令和8年2月4日
三重県	第06400035680号	令和2年10月15日	令和7年10月14日

一般廃棄物収集運搬業許可

焼津市	焼廃許可指令第51-2号	令和2年4月1日	令和4年3月31日
藤枝市	藤環指第29号	令和2年4月1日	令和4年3月31日

収集運搬車両

車種・バケットサイズ		台数
バックホー	0.8	3台
	0.4	1台
	0.25	1台
	0.1	1台
タイヤショベル	3	1台
	0.5	1台
フォークリフト		4台

建設重機

車両	車種	台数
搭載型トラッククレーン	4 t車	2台
脱着装置付コンテナ	4 t車	1台
〃	8 t車	3台
〃	10 t車	1台
普通乗用車		5台

保有資格

環境技術管理者	５名	移動式クレーン	９名
車両系保持者	１３名	フォークリフト	１７名
大型車免許	９名	玉掛け	１３名
環境活動リーダー	３名		etc…

産業廃棄物収集運搬及び処分料金

産業廃棄物の収集運搬料金及び処分料金につきましては、廃棄物の種類、量などにより計算いたします。お気軽にご連絡ください、無料にてお見積もり致します。

エコアクション21組織図

代表取締役
北村　泰裕

GM 環境管理責任者
加藤　正和

ea21事務局
小塩　紘史
大石　純子
石上　美由紀
桑山　由賀理

	部署	担当者	実施者
本社事務所	営業課 管理課	担当者 久保山 岩堀	従業員 4名 3名
	収集運搬	担当者 増田	従業員 5名
	野秋工場	担当者 杉山	従業員 8名
	田尻工場	担当者 岡本	従業員 6名
	エコＲ	担当者 佐藤	従業員 2名

※　パートタイマーは作業時間8時間に対して常勤1名とする。

計　　30名

代表取締役： 環境方針を定める
環境管理責任者を指名
資源（人材・資金・技術）の用意
システムの評価と見直し・指示

環境管理責任者： 環境システムの総責任者としての役割
環境システムの構築・運用・維持及び目標・活動計画の作成
環境システムの実施状況を代表者へ報告

EA21事務局： 環境管理責任者のサポート
部署ごとに環境方針を周知させる
各部署の活動実績結果を集計し、環境管理責任者へ報告

全従業員： 担当部署内へ環境方針を周知させる
方針・理念を理解し、目標を達成できるよう活動する
活動結果を集計し、EA21事務局へ報告

コンクリートくず・ガラスくず及び陶磁器くず、金属くず がれき類、廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず				
処理施設			品目	処理能力　(t/8h)
処理方法	**野秋工場**			
		S７型ジョークラッシャー （1次破砕）	ｶﾞﾗｽくず･コンクリートくず及び陶磁器くず	1560.0 t /8 h
			がれき類	1560.0 t /8 h
		スーパーインペラー （2次破砕機）	ｶﾞﾗｽくず･コンクリートくず及び陶磁器くず	720.0 t /8 h
			がれき類	720.0 t /8 h
		ザ・ニジク	廃プラスチック類	3.66 t /8 h
			金属くず	7.17 t /8 h
			ｶﾞﾗｽくず･コンクリートくず及び陶磁器くず	6.35 t /8 h
			紙くず	3.14 t /8 h
			木くず	4.71 t /8 h
			繊維くず	1.79 t /8 h
	切断	バラスター	繊維くず (畳に限る。)	3.60 t /8 h
	溶融	コンポスト	廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る。)	0.06 t /8 h
	田尻工場			
	圧縮	油圧式圧縮梱包機	廃プラスチック類	40.0 t /8 h
			紙くず	40.0 t /8 h
	破砕	シュレッドイーグル	廃プラスチック類	3.18 t /8 h
			金属くず	4.41 t /8 h
			紙くず	2.53 t /8 h
			ｶﾞﾗｽくず･コンクリートくず及び陶磁器くず	8.90 t /8 h
			木くず	3.18 t /8 h
			繊維くず	2.90 t /8 h
	エコＲ工場			
	破砕	スーパークラッシャー	ｶﾞﾗｽくず及び陶磁器くず	3.63 t /8 h
			がれき類	3.63 t /8 h
			紙くず（石膏ボード）	0.09 t /8 h
		ハンマークラッシャー	ｶﾞﾗｽくず及び陶磁器くず	112.00 t /8 h
			がれき類	112.00 t /8 h
			紙くず（石膏ボード）	1.73 t /8 h

産業廃棄物処理フロー

工場・現場より発生	粗選	処理工程		用途・処分先
コンクリートくず	選別	破砕	篩選別	リサイクル砕石として土木工事現場へ
ガラス陶磁器くず		破砕	篩選別	エコアールとして販売 再生砂（土木配管工事に使用）、セメントの骨材 石膏ボードの原料 最終処分場へ
その他がれき類		破砕	篩選別	民間盛土材として土木工事現場へ 最終処分場へ
紙くず		破砕		固形燃料
木くず		圧縮		製紙原料 焼却処理後、最終処分場へ
繊維くず		破砕 切断		敷き藁、堆肥 焼却処理後、最終処分場へ
廃プラスチック類		破砕 圧縮 溶融		固形燃料 廃プラスチック原料 破砕処理後、最終処分場へ 焼却処理後、最終処分場へ
金属くず		破砕		製鋼原料へ

2021年度　受託した産業廃棄物の処理量（㎥）

品目	収集運搬量	中間処理量
コンガラ	1,058.9 ㎥	42,245.3 ㎥
アスがら	172.8 ㎥	2,034.9 ㎥
ガレキ類	297.0 ㎥	2,382.2 ㎥
ガラ陶	215.5 ㎥	6,080.0 ㎥
廃プラ	4,850.6 ㎥	8,369.3 ㎥
金属	471.7 ㎥	655.5 ㎥
紙くず	476.7 ㎥	775.9 ㎥
木くず	940.1 ㎥	2,619.9 ㎥
繊維くず	177.8 ㎥	761.6 ㎥
石膏ボード	444.9 ㎥	2,857.2 ㎥

総収集運搬量
9,106.0 ㎥
総中間処理量
68,781.8 ㎥

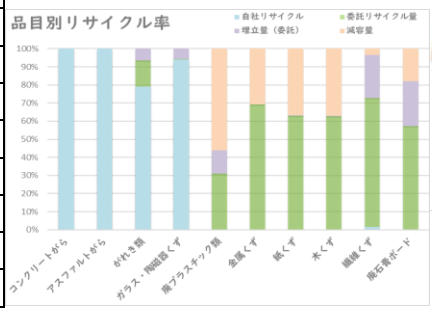

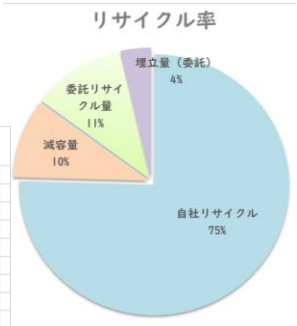

（4）環境経営目標

課題	部門	目標値	今年度結果	評価	2022年度目標	3年後目標

① リサイクル率（㎥）

％＝年間総再資源量/年間総受入量

⑴ 97%以上を維持（野･エ）
85%以上を維持（田）
⑵ 今年度より+1%

総受入量に対してリサイクルの割合であり、指導・提案によって目標達成を目指す。

本社事務所	-	-			
野秋工場	100.0%	97.8%	○	98.8%	99.3%
田尻工場	87.0%	89.9%	○	90.9%	91.4%
エコR工場	100.0%	100.0%	○	100.0%	100.0%

② 最終処分量（㎥）

％＝年間総埋立量/年間総受入量

⑴ 3%以下を維持（野･エ）
30%以下を維持（田）
⑵ 今年度より～0.5%削減

総受入量に対して最終処分場に出した割合であり、指導・提案や売上の向上によって削減を目指します。

本社事務所		-			
野秋工場	0.7%	2.2%	○	2.1%	2.1%
田尻工場	15.0%	10.1%	○	9.9%	9.8%
エコR工場	1.0%	0.0%	○	0.9%	0.7%

CO^2排出量(月平均)

月毎に、売上100万円に対しての二酸化炭素排出量を計測し、効率化を図っています。

本社事務所	303.1	289.7	○	282.5	277.8
野秋工場	479.3	496.1	×	484.4	476.6
田尻工場	77.1	78.4	×	76.1	74.5
エコR工場	65.5	91.5	×	87.9	85.4

節水(月平均)

粉塵防止を最優先として水を使用し、過剰な使用を削減することを重視しています。

本社事務所	7.8	5.1	○	7.7	7.6
野秋工場	608.1	787.0	×	608.1	562.5
田尻工場	4.9	8.9	×	4.9	4.5
エコR工場	53.8	38.8	○	53.8	51.8

③ 緑化活動　4回/年　○　4回/年

緑化運動として、場内植木の手入れや、近隣の美化活動を行っています。

④ 法令遵守　1回以上/年　○　1回以上/年

年度開始月、又は法令の変更があるときには随時、遵守状況を確認します。

⑤ 開示活動　1回以上更新/年　○　1回以上更新/年

環境活動レポートの制作や、ホームページの更新を定期的に行います。

環境への負荷の状況

該当項目			2020年10月 ～ 2021年9月				
			量		CO2排出量（kg-CO2）	割合	環境負荷の要因となる主な活動・設備等（具体的に）
エネルギー使用量（シート：3.エネルギー使用量）	電力1 JXTGエネルギー		227,806.00	kWh	115,953.25	25.3%	係数:0.509　工場プラント運営(破砕機･コンベアなど)
	電力2 中部電力		8,965.00	kWh	4,052.18	0.9%	係数:0.452　事務所
				kWh			
	電力4 太陽光発電			kWh			エコR工場
				kWh			
	ガソリン		5,434.96	L	12,609.11	2.8%	係数:2.32　営業車両
	軽油		126,201.08	L	325,598.79	71.1%	係数:0.258　収集運搬車両・重機等
	灯油		17.00	L	42.33	0.0%	係数:2.49
	A重油			L			
	都市ガス			m3			
	液化石油ガス（LPG）			kg			
	液化天然ガス（LNG）			kg			
	合計（エネルギー）				458,255.66	100.0%	
受託、または受領した廃棄物、再生資源等の処理量等（シート：4.受託、または受領した廃棄物、再生資源等の処理量等）	（1）産業廃棄物	収集運搬量	9,106.00	㎥			
		中間処理量	68,781.81	㎥			
		うち再資源化等量	51,893.75	㎥			
		最終処分量		㎥			
		中間処理後の処分量	552.06	㎥			
		最終処分量等	182.04	㎥			
		中間処理量等	1,639.60	㎥			
	（2）一般廃棄物	収集運搬量 事業系		Kg			
		収集運搬量 家庭系	168,100.00	Kg			
		収集運搬量 し尿・汚泥					
		中間処理量	164,160.00	Kg			がれき類等
		うち再資源化等量	164,160.00	Kg			がれき類等
		中間処理後の最終処分量					
		最終処分量					
	（3）再生資源の回収・収集等						
	（4）再生資源または廃棄物の再資源化等						
一般廃棄物総排出量（シート：5.一般廃棄物排出量等）			3,940.00	kg			
産業廃棄物総排出量（シート：6.産業廃棄物排出量等）			68,781.81	m3			
	中間処理量		68,781.81	m3			
	うち再資源化量		64,161.60	m3			
	最終処分（埋立）量		2,474.01	㎥			
産業廃棄物（特別管理）総排出量（シート：6.産業廃棄物排出量等）				kg			
	中間処理量			kg			
	うち再資源化量			kg			
	最終処分（埋立）量			kg			
水使用量（シート：7.水使用量及び総排出量）	上水		633.00	m3			
	工業用水		9,444.50	m3			
	地下水			m3			

(5)・(6)・(７)環境経営計画の取り組み状況の確認及び評価次年度の取り組み内容

環境方針	重点取組項目 取り組み方法			スケジュール 10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	総合結果	次年度の取組内容
①リサイクル率の向上	リサイクル割合の増加	担当者		◎	◎	◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	継続
	・従業員教育 ・新製品の開拓 ・選別の徹底	小塩 岡本 佐藤	評価	達成できている			達成できている			達成できている			達成できている				
	受入前選別の呼びかけ			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	継続
	・ポスターを掲示する ・随時呼びかけ	桑山 大石 黒山	評価	達成できている			達成できている			達成できている			達成できている				
	リサイクル商品使用の推進			◎	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	継続
	・RC0-40の販売 ・マイバック運動の推進 ・エコアール商品の販売	小塩 岡本 佐藤	評価	達成できている			達成できている			達成できている			達成できている				
	二次廃棄物の削減			◎	◎	◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	継続
	・選別の徹底 ・計画的な処理計画による減容 ・施設の点検整備	石上 大石	評価	達成できている			達成できている			達成できている			達成できている				
②二酸化炭素の削減	燃料使用量の削減			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	継続
	・アイドリングＳＴＯＰ ・エコモードでの重機作用の推奨 ・作業方法の見直し	森藤 浅羽 山脇	評価	達成できている			達成できている			達成できている			達成できている				
	・待機電力のカット			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	継続
	・作業終了時に個別スイッチ ・ブレーカーオフ ・エアコンの適正使用	岡 岡本 佐藤	評価	達成できている			達成できている			達成できている			達成できている				
	節水			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	◎	◎	◎	継続
	・使用量管理 ・散水量の適正化	杉田	評価	達成できている			達成できている			達成できている			水漏れ有：修理済				
③緑化運動	緑化運動			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	継続
	・場内樹木の手入れ ・草刈り	杉田 浮島 黒山	評価	達成できている			達成できている			達成できている			達成できている				
	美化活動			◎		◎	◎			◎	◎		◎			◎	継続
	・地域清掃 ・側溝掃除	全社員	評価	美化運動 側溝掃除 12月			美化運動			美化運動 側溝掃除　5月			美化運動				
④法規	安全教育実施			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	継続
	・年一回の安全大会を行う ・毎月第1月曜に安全衛生委員会開催 ・ＫＹＴの実施（毎月第4水曜日）	全社員 役員 各工場	評価	関連法規・条例の見直し 安全パトロール実施（12月）						安全パトロール実施（４月）			安全標語・ヒヤリハット報告 安全パトロール実施（８月）				
⑤開示	情報の開示			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	継続
	・ホームページ更新 ・ea21レポート作成 ・安全衛生ニュース	ea21 事務局員	評価	達成できている			達成できている			達成できている			達成できている				

- 評価　非常によくできた＝◎　概ねできた=○　まずまず＝△　あまりできなかった＝×
- 取り組み方法は、環境への取組の自己チェックを参考にする
- 四半期毎に評価する

緊急事態の対応策

災害	具体的に想定される被害	対応策
地震	破砕プラントが山肌に近く、山崩れが発生する危険性。	プラントの構造上、一番避難しやすい場所、また、万が一ガレキの下敷きになっても空隙ができやすい場所を緊急避難場所として指定し、そこに避難する。崩れそうな箇所を事前に検討し、防止策をする。
	ガレキの上で重機で作業中、足場が不安定なため、重機ごと転倒する危険性。	シートベルトの着用はもちろんのこと、重機内でもヘルメットを着用する。
	地盤面に亀裂が発生し有毒物が流出する危険性。	当社では有害物質は取り扱っていないので、その恐れは無い。
	プラントで使用している工業用水が流出する危険性。	当社では工業用水は電柱を伝って頭上を通過しており、材質もポリ管を使用しているため、配水管に亀裂が入る可能性は低い。
火災	廃プラ類置き場に配電盤があり、扱う廃棄物には燃えやすいものが多いため、漏電による火災が発生する危険性。	すばやく消火活動ができるよう、消火器を設置し、異臭などが感じられた時点で迅速に消火活動を行う。
	木くずの置き場では、乾燥した木くずが熱を持ち、火災が発生する危険性。	すばやく消火活動ができるよう、消火器を設置し、異臭などが感じられた時点で迅速に消火活動を行う。
	休憩所において、タバコの吸殻の不始末による火災が発生する危険性。	休憩室内は原則禁煙とし、喫煙は所定の喫煙所のみとする。吸殻は必ず処分し、吸殻を灰皿に残したままにしない。
	現場事務所、休憩室において、冬季にはストーブを使用するため、火災が発生する危険性。	長時間の退室、退社時には暖房器具の電源を切るだけでなく、コンセントから電源コードを抜く。
粉塵	強風により、ピット内の廃棄物や、工場内の地面から粉塵が飛散し、工場外の道路、水路等に堆積する危険性。	ピット各部に取り付けてあるスプリンクラー等で頻繁に散水し、粉塵を事前に防止する。
		道路上に堆積した粉塵については、午前と午後に1回ずつ、清掃車（スイーパー）によって清掃し、それ以外にも粉塵が発生し次第、適宜清掃する。
		水路内の堆積物は年2回の水路清掃活動により除去し、それ以外にも堆積来次第、随時清掃する。
		破砕プラントより通常発生する以上の騒音や振動が発生した場合には、即時に運転を止め、点検・修理によりその原因を究明するとともに、是正する。その間、プラントの運転はしない。
騒音	破砕プラントや工場内の重機等の車輌から、稼動に伴う騒音・振動が発生する危険性。	重機その他車輌は、工場内の走行速度15ｋｍ/ｈを厳守し、騒音・振動を発生させないよう努める。
振動		重機の稼動により、通常発生する以上に、騒音や振動が発生した場合は即時に稼動を止め、原因を究明する。原因が作業工程にあった場合にはその工程を見直し、別の方法で作業に当たる。原因が重機本体の異常にあった場合には、その重機の運転を止め、点検・修理により、原因を是正する。その間、重機の稼動はしない。

排ガス規制に対応した重機・車両の買換え
年4回の環境美化活動として、工場周辺の清掃活動実施
年2回の近隣側溝掃除実施

環境関連法規等の一覧表及び違反・訴訟等の有無と遵守状況の確認

制定又は見直し　2021年　10月　　1日　現在

適用法規等	規制事項・基準及び測定頻度等	該当設備・適用事項等	遵守状況確認 2021年　　9月　30日 確認者:小塩　紘史	備　考 （△・×に関する コメント等）
大気汚染防止法	・一般粉じん発生施設の届出（法１８①②） 法：ベルト巾７５センチ以上 破砕機出力　７５ＫＷ以上　（密閉式、湿式は除く）	・届出日;昭和63年2月9日より･みなし許可 ベルト幅Ⓐ90ｾﾝﾁⒷ105ｾﾝﾁⒸ120ｾﾝﾁ 県条例では、7.5KW～75ＫＷ以下	問題なし	
水質汚濁防止法	・特定施設　５９；水洗式破砕施設又は分別施設 ・水処理施設 ・平均５０㎥／日以上排水	・届出日；昭和63年2月9日より ・タイヤ洗場の水を処理する沈殿槽 ・平均50㎥/日以下（4㎥/日）	問題なし	
浄化槽法	・定期水質検査（法１１条）　年１回 ・保守点検（法10条）回数は令による 清掃（法10条）１回／年	・定期水質検査 ・１１条検査；県生活科学検査センターに依頼 ・保守点検・清掃など；業者に委託 （小型合併）浄化槽 プラント：　１０ 人槽 事務所：　５　人槽	水質検査結果は問題なし 浄化槽保守点検　問題なし	
フロン排出抑制法	・簡易点検 全ての第一種特定製品　３ヶ月に一回以上 ・定期点検（上乗せ） うち、圧縮機に用いられるエンジンの定格出力が一定規模以上のもの ３年に一回以上	・３ヶ月に１度の定期自主検査により実施 ・納車後、３年目の年次検査時に追加実施【簡易点検】	問題なし	
騒音規制法	・特定施設の事前届出（法６、令１別表－１、規３，４） 特定施設：破砕機、摩砕機・ふるい、分級機　７．５ＫＷ以上 ・規制基準の順守（法５） ・数などの変更の事前届出（法８、規６）	・届出日；昭和63年2月9日より ・みなし許可 50デシベル以下	制定又は見直し 2021年10月1日　現在	
振動規制法	・特定施設の事前届出（法６、令１別表－１、規３，４） 特定施設：破砕機・摩砕機・ふるい、分級機、　７．５ＫＷ以上 ・規制基準の順守（法５） ・数などの変更の事前届出（法８、規６）	・届出日；昭和63年2月9日より ・みなし許可 60デシベル以下	問題なし	
静岡県生活環境の保全等に関する条例	一般粉じん発生施設：（条２４，２５、規１０　別表ー３） 破砕機　７．５～７５ＫＷ 「騒音及び振動規制法で届ける必要のない小型のものには、県に届出必要なものがある。」	・届出日；昭和46年10月13日より	問題なし	
静岡県産業廃棄物適正処理指導要領	産業廃棄物処理施設等の設置手続き（１４条）	設備新設時に対応	新規設置なし	
家電リサイクル法		事務・休憩室等のエアコン・冷蔵庫 洗濯機	稼働中　廃棄時に委託処理	

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 （廃棄物処理法）	＊産廃収集運搬業者として ・排出事業者と収集・運搬及び処分の委託契約の締結（法１２②、令６の２、規８の２－４）　　３者契約の実施 ・収集運搬業の許可申請（法１４①②、令６の９、規９の２） ５年毎に更新申請が必要 ・産廃処理基準に従った収集運搬の実施（法１４⑫、令６一） ・マニフェスト伝票の記載・回付及び保管（法１２の３②⑧、規８の２２、２３、３０） ・帳簿の整備と保管（５年間） ＊産廃処分業者として ・処分業の許可申請（法１４⑥⑦、令６の１１、規１０の４） ・産廃処理基準に従った処分の実施（法１４⑫、令６二） ・マニフェスト伝票の記載・回付及び保管（法１２の３①③⑨、規８の２４、２５、３０の２）ーー１０日以内に回付、５年間の保管	・許可期限の確認 ・マニフェスト伝票の管理確認と保管確認（５年） ・許可期限の確認 ・マニフェスト伝票の管理確認と保管確認（５年）	・産業廃棄物処分業許可証 有効期限　2025/12/9 ・産業廃棄物収集運搬許可証及び一般廃棄物許可証 各都道府県・市確認済み ・電子マニフェスト加入証 平成21年10月3日より ・その他保管確認済み	
県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	・収集運搬及び処分の現地確認 排出事業者からの受託と排出先の現地確認 （条１０の１，２、規４，５条）ー新規時及びその後１回／年以上 ・県外廃棄物の搬入の事前協議（条１２、条６，７）搬入状況の報告 （条１５規８）－報告は３月３１日までの１年分を６月３０日までに ・産廃の処理状況の報告など（条１７）ー報告は３月３１日までの１年分を６月３０日までに	・見学確認に受託 処理業者の現地確認 ・報告書の提出 ・処理状況の報告書提出	排出先の見直し処理状況の報告は 平成23年度より電子申請にする	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	受注者（元請業者）として対応； 対象建設工事の届出（法１０、１２①、②）、契約（法１３①②） 分別解体義務（法９）、再資源化義務（法１６） 報告（法８①、法４２②） 特定建設資材（廃棄物）（法２、令１、法１６）； コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、木材 アスファルト・コンクリート。 指定建設資材廃棄物（法１６、令４）；木材廃棄物	対象建設工事（法９，１０、令２）とは、 ＊建設物の解体工事 （床面積８０㎡以上） ＊建築物新築・増築 （床面積５００㎡以上） ＊建築物修繕等 （請負相当額１億円以上） ＊建築物以外の解体新築工事 （請負相当額５００万円以上） ・個々の事例で対応する	現在は該当する工事はない	

遵守状況；　○　適切　　△　一部是正要　　×　是正要　　－　当期間該当なし　又は　必要に応じ内容を記載する

＊関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去３年間ありませんでした。

７月より環境省主導のローカルSDGsにも本格的に参加を表明し、今まで以上に地域環境を意識した行動を行えていた。焼津市内の企業もそれぞれ活動を行っているため、今こそ一丸となる必要性を感じている。

しかしながら、今回の目標値に対してはCO2排出量など未達成の項目があるため、更なる効率化・また設備の更新を行うことにより 結果を伴える柔軟な発想や対応の必要性を感じた。

特にネックとなっている燃料使用量を削減しなければならないため、今後も計画的に重機や設備の更新をしていきたい。

【環境経営方針】	継続	【環境経営計画】	継続
【環境経営目標】	継続	【実施体制】	継続

加藤　正和

発行者　：　中部砕石株式会社
〒425-0033　静岡県焼津市小川 3105
TEL　054-639-5966
FAX　054-639-5967
代表取締役　北村　泰裕
環境管理責任者　加藤　正和
エコアクション２１事務局　担当　小塩　紘史
大石　純子
石上　美由紀
桑山　由賀里
E-MAIL:oshio@chubu-saiseki.co.jp
https://chubusaiseki.com/

2021年10月27日　第16版発行
2022年4月1日　一部修正

®環境省
エコアクション21
認証番号　０００１５３９